

■当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■入院基本料

当院は「一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）」の届出を行っております。各病棟における時間帯毎の看護師１人当たりの受け持ち患者数（上限）は以下のとおりです。

	日勤帯		準夜帯	深夜帯
	8:00～16:30		16:00～0:30	0:00～8:30
	平日	休日		
ICU	2	2	2	2
ER	2	3	4	4
3B病棟	4	7	12	12
4A病棟	3	5	9	11
NICU	2	2	3	3
4B病棟	4	7	12	16
5A病棟	4	7	12	12
5B病棟	4	7	12	12
6A病棟	4	7	12	12
6B病棟	4	7	12	12
7B病棟	4	7	12	16

※ICUにおいては特定入院料（特定集中治療室管理料）の承認を受けております。

※ERにおいては特定入院料（救命救急入院料）の承認を受けております。

※NICUにおいては特定入院料（新生児特定集中治療室管理料）の承認を受けております。

広島県厚生農業協同組合連合会
尾道総合病院 病院長